

平成二十三年第一回定例会 提案理由説明書

平成二十三年第一回定例県議会は、私にとりましても今任期最後の定例会となります。提案理由の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

平成十九年四月、多くの県民の皆様の御信任をいただき、引き続き県政をお預かりして以来今日まで、「県民中心の県政」を基本姿勢とし、「安心・活力・発展プラン二五」を基本方向として、夢と希望あふれる大分県の創造に全力を傾注してまいりました。

一方この間、百年に一度とも言われた世界同時不況も起こり、五十四年ぶりの政権交代もありました。新型インフルエンザの大流行や口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生では大変ご心配をおかけしました。県教育委員会での教員採用を巡る事件の発覚も忘れることができません。県議会並びに県民の皆様の御理解と御協力もいただきながら、このような問題にも何とか対応してまいりました。

そのような中、安心の大分県づくりに向けて、子ども医療費助成の対象年齢拡大や、こども・女性相談支援センターの開設など、子育て世代への支援を充実させるとともに、高齢者の生きがいや健康づくりにも力を尽くしてまいりました。さらに、障がいのある方々にとっても安心して暮らせる環境づくりを進め、特に、自立支援に力を入れてきました。深刻な医師不足に対しては、大分大学医学部の協力を得て、医師派遣の充実にも努めてまいりました。また、小規模集落を取り巻く様々な課題の解決に向けて、市町村とともに取組に着手いたしました。

経済・産業の活性化と雇用の確保にも全力を注いでいます。企業誘致によるものづくり産業の集積や地場企業の育成に加え、東九州地域医療産業拠点構想など新たな分野の展開も図っています。農林水産業では、マーケット起点のものづくりや力強い経営体の育成、農業の企業参入などにより、再生への足掛かりを築きつつあります。

発展の大分県づくりに向けた人づくりにも力を入れています。子どもたちの挑戦や自己実現を応援する小・中学校の学力向上や高校教育の充実に取り組んでおります。

大分県発展の布石として、東九州自動車道、中九州横断道路、中津日田道路など交通体系の整備も強力に進めているところです。

こうした諸施策の実現を支える安定した財政基盤の構築にも努力しております。徹底した無駄の排除や定数削減等による人件費の抑制などにより、今年度末の財政調整用基金残高の見込みは四百億円となり、目標とする二十三年度末

残高三百億円は達成できる見込みとなりました。

しかしながら、顧みますと、安心・活力・発展の大分県づくりには、まだまだ多くの課題があると言わざるを得ません。

本格的な少子高齢化の時代を迎え、地域の暮らしをどう維持していくか、厳しい財政事情の中、福祉・医療をどう再構築し、県民の安全安心を守るのか、あるいは、アジアを中心とした新興国が発展する中で、その活力を如何に取り込み県経済の飛躍に結びつけていくのかなどは、私どもが時を移さず取り組まなければならない課題です。

アンテナを高く掲げて時代の変化を読み、現場で踏ん張り課題と知恵を吸収し、勇気を持って事にあたっていかなければならないと考えています。

一 予算の概要

それでは、提出しました一般会計予算案について説明申し上げます。

二十三年度は四月に統一地方選挙が行われることから、当初予算はいわゆる骨格予算として編成しております。

したがって、まず人件費、扶助費、公債費といった義務的経費やこれに準ずるものについては、年間所要見込額を計上しております。

予算ではまた、景気雇用配慮して対策を講じました。特に、公共事業については、切れ目ない発注ができるよう、継続事業を中心に年間所要見込額の六十五%を前倒しで計上しております。

骨格とはいえ、県民の安全安心に直結する福祉や医療、年度はじめから執行を要する教育等については、新規事業であっても当初予算で計上しております。また、口蹄疫など家畜伝染病対策等の危機管理に必要な施策についても同様の取扱いとしております。

以上の考え方に基づいて編成しました一般会計当初予算案は五千四百三十四億七百万円となり、これを前年度当初予算と比較しますと、八・五%の減となっております。

以下、主な新規事業等について、その概要を説明申し上げます。

(景気・雇用対策)

県内の景気雇用情勢は、昨年末までの緩やかな改善の動きに一服感がうかがわれ、下振れリスクも懸念される状況であり、切れ目のない取組が必要です。このため、地域経済への波及効果が高く、県民からの要望の多い生活道路の改築や修繕について、簡易な歩道整備や植樹帯の撤去を加え、拡充実施するとともに、新たに、高齢者世帯の寝室・居間等の簡易な耐震改修やバリアフリー化、子育て世帯の子ども部屋の改修・増築を支援するほか、県産材を使用した住宅

の建設、改修に対し助成します。

このほか、病院や社会福祉施設等の耐震化、改築事業の拡充や、県立学校施設の耐震化の前倒し、警察施設等の整備を行います。

心配される中小企業の資金繰りに対しては、中小企業活性化資金の融資限度額を六千万円から八千万円に引き上げ、資金需要への円滑な対応を進めます。

雇用確保のために、関連基金を活用し、市町村事業も合わせて約三千八百人の新規雇用を創出します。

今春の新規学卒者の就職内定率は、昨年を上回っているものの依然厳しい状況にあることから、新規学卒の未就職者に対するトライアル就業を六十人に拡充し、資格取得研修を盛り込むとともに、若年未就職者の正規雇用に向けた職場実習を百二十人に実施します。また、高校生の職業意識を醸成するため、企業へのインターンシップを拡充します。

女性雇用の場として期待されるコールセンタースタッフや教育研修講師スタッフの養成などにも取り組み、女性の再就職支援を強化します。

障がい者の雇用も忘れてはなりません。障がい者雇用率全国第一位を目指して、特に、知的障がい者・精神障がい者の雇用拡大に努力します。このため、来年度、県下全域で設置が完了する障害者就業・生活支援センターに就業支援員を配置し、障がい者の就労希望と受入企業とのマッチング機能を強化するとともに、企業の短期雇入れ体験などの取組を支援します。

（子育て支援・教育環境の充実）

子育て満足度日本一を目指し、全国トップレベルの子育て支援制度の充実に取り組んでいますが、子育ての悩みを抱えているご家族のために用意した「いつでも子育てホットライン」の利用が高まっていることから、フリーダイヤル化します。さらに、届ける支援を充実するため、一歳六か月児健診の未受診家庭を主任児童委員が戸別訪問するとともに、育児ストレスや産後うつ等を抱え支援が必要な子育て家庭に対し、訪問看護ステーションを中心に、保育士やヘルパーを派遣するなどきめ細かな支援を行います。

恵まれない環境の中で、児童養護施設に入所した子どもも十八歳になると退所し、自立しなければなりません。精神的・経済的な支えを持ってない中、例えば、就職後の早期離職率が高くなっています。このため、退所者が身近に相談できる支援センターを設置するとともに、退所後の自立に必要な住居費や資格取得費に使える支度金を充実します。

子どもの成長に伴って起きる不登校やひきこもり、ニートの対策も不可欠です。昨年四月に開校した爽風館高校は、不登校経験者への支援に大きな力を発揮しています。今回は、ひきこもりやニートに関する相談が急増していること

から、こころとからだの相談支援センターの専門相談員を増員するとともに、保健所にも専任の相談員を配置し、相談体制を強化充実します。

子育て支援に力を入れる一方、学力向上に向けては、市町村による地域総ぐるみの取組も拡大してきていることから、学力向上支援教員七十二名を配置し、市町村の授業改善等の取組を支援するとともに、学校図書館の機能を強化し、児童生徒が知識・情報を収集する能力を高めます。

学力と同様に体力の向上も大事な課題です。県内の児童生徒を対象に実施した体力調査の結果では、残念ながら、全国平均以上の種目の割合は三十・七％となっています。一方で、体育専科教員を配置した小学校では八十一・三％が全国平均を上回るという成果を上げています。そこで、体育専科教員を十六人に増員のうえ、広域的に配置し、全県的な体力の底上げを図ります。

特別な支援を必要とする児童生徒の増加に対応した就学環境の整備にも力を入れます。小・中学校の特別支援学級を五十学級増設することとし、五年間で計画的に二百学級を新設するほか、支援学校の普通教室にエアコンを完備します。

文化やスポーツの振興も大事な課題です。特に、県立美術館については、構想検討委員会から答申をいただいた後、パブリックコメントを実施するなど広く県民の皆さんのご意見を伺ってまいりました。大勢は「新しい美術館をつくった方がいい」というものでありました。こうしたご意見も踏まえて、私としては、本県の芸術文化の発信拠点として「新しい美術館をつくる」という結論に達したところです。今後とも、県民の皆さんのご意見を伺いながら、具体的な検討、準備を進めていきたいと考えております。

（暮らしの安心・環境先進県）

全国よりも早く高齢化が進行している本県としては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりは急務です。このため、新たな支え合い組織の立ち上げや世代間交流・生きがい活動の拠点づくりを支援するとともに、地域包括支援センターを中心とした地域連携体制を構築し、ひとり暮らし高齢者の見守り体制を強化します。

障がい者の支援にも力を入れます。二十三年度は、新たに大分県盲人協会が就労支援施設の建設にあわせて行う民営の点字図書館の整備に助成します。

本県にとって、医療提供体制の整備も喫緊の課題です。このため、二十四年九月のドクターヘリ運航開始に向けて、基地病院のヘリポート設置など体制整備を急ぎます。また、死亡原因の第一位である「がん」対策として、予防対策の充実や医療水準の向上を図るため、県内全てのがん患者の診断結果や治療経過等を一元的に把握する「地域がん登録」に取り組むとともに、地域がん拠点

病院の緩和ケア病棟の整備に対し助成します。

今回、高病原性鳥インフルエンザが県内でも発生し、大変ご心配をおかけしています。口蹄疫や鳥インフルエンザの防疫対策に万全を期すため、発生時の速やかな初動防疫や消毒ポイントの設置、農家の経営安定対策などを機動的に実行できるよう予算措置を講じるとともに、輸入粗飼料による口蹄疫感染リスクを低減するため、県産稲わら利用率100%の達成に向けて、品質向上や生産拡大に必要な機械整備等に対し助成します。

安全で安心な暮らしを妨げる鳥獣被害、特に、深刻化しているシカ被害対策に重点的に取り組みます。わなの設置制限など有害鳥獣捕獲規制を緩和し、有害鳥獣捕獲を個人にも許可することなどにより捕獲頭数を二万七千頭に増やします。

天然自然に恵まれた本県にふさわしい環境先進県の実現に向けては、電気自動車の普及に取り組みます。そのためのインフラ整備として、観光地や交通の要所など四か所に急速充電器を設置するとともに、公用車に電気自動車を導入します。

（産業の底力発揮）

産業集積の深化は、本県産業の底力強化にとって大変重要な課題です。企業誘致を進める中で、地場企業も力を蓄えてきました。このため、こうした県内企業に対しても、大きな設備投資や雇用の創出を支援する制度を新設します。

また、産業集積の深化のためには、立地企業のフォローアップも重要です。今回、大分臨海コンビナート立地企業の国際競争力強化に向けて、燃料や副生物の相互利用について基礎調査を実施するとともに、立地企業と連携し、副生物を利用した製品開発に取り組む地場企業を支援します。

農業では、マーケット起点のものづくりを基本に、集落営農の推進や企業の新規参入など、力強い経営体の育成を図ってまいりました。その結果、いちごや白ねぎなど園芸品目を中心に高い評価を得て、市場での占有率も向上しています。このため、系統出荷額が年間十億円を超えたピーマンを戦略品目に追加し、支援するとともに、白ねぎなどのさらなる産出額アップに向けて、広域集出荷場の予冷施設の整備などに助成します。

高齢化による農業従事者の減少が続いており、人材の確保・育成は喫緊の課題であります。今後五年間で新規就農者千人を確保することとし、県内はもとより、県外への働きかけを強化するとともに、就農者のサポート体制を充実します。

畜産では、子牛価格の低迷から漸く脱しつつありますが、これをさらに加速させるため、雌牛の世代更新と能力の高い系統の雌牛導入を推進します。また、

子牛の死亡率低下や発育向上を図るため、疾病予防効果の高い初乳添加剤を活用した衛生管理技術を普及します。

林業では、路網の整備や乾燥機等の導入を支援し、構造改革を促すとともに、県産材を使用した住宅の新築・増改築に対する支援や公共施設の木質化の推進などにより、需要拡大を図ります。

水産では、新たな養殖品種として期待されるイワガキについて、農林水産研究指導センターで確立された種苗生産技術を民間に移転し、生産振興を図ります。

（地域振興等）

九州新幹線の全線開業が間近に迫っています。九州が一体となった観光誘客の取組と同時に、大分への流れを築くことが大事です。このため、関西圏からの誘客に向け、大阪千里中央駅広場で大分の魅力をアピールするとともに、久大本線に、まち歩き観光列車を運行させるなど新幹線利用客を対象とした誘客対策を強化します。

高速道路料金の割引制度等に伴い、長距離フェリーの利用者が減少していることから、フェリー事業者が行う広告やサービス改善など利用促進の取組を支援します。なお、これに伴い、上屋など施設使用料の特例的な減免は終了します。

本県にとって社会資本整備は、生活の利便性向上や地域の活性化等の観点から大事な課題です。東九州自動車道、中九州横断道路、中津日田道路など重要な道路整備については、所要額を確保しております。また、二十三年度の日豊本線高架開通に向けて予算を増額します。

以上が予算の概要であります。歳入予算の主な内訳は、

県 税	九百六十七億円
地方交付税	千七百四億円
国庫支出金	六百七十億四千七百余万円
繰 入 金	三百九億千四百余万円
県 債	七百五十億六千二百万円

であります。

このほか、予算関係では、債務負担行為三十七件、特別会計予算議案十一件、企業会計予算議案三件を提出しておりますが、説明は省略します。

二 予算外議案の概要

次に、予算外議案について、主なものを説明申し上げます。

第十八号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正については、介護サービス情報公表制度の見直しに伴い、調査・公表事務に係る手数料を廃止するとともに、農家から持ち込まれた豚精液の凍結を受託することに伴い、手数料を新設するものなどであります。

第二十六号議案 大分県男女共同参画計画の策定については、基本指針として、男女共同参画に関する意識改革や環境整備のための施策を定めるとともに、具体的な数値目標を織り込んだものであります。本計画を積極的に推進し、男女共同参画社会を実現してまいります。

第四十二号議案 大分県港湾施設管理条例等の一部改正については、港湾施設の利用促進を図るため、附属地の使用料の額を一割引き下げるとともに、大分港大在地区コンテナクレーン使用料の減額措置の期限を三年間延長し、併せて、大分港西大分地区の駐車場整備等に伴い、使用料を設定するものなどあります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。